

(対応方針の凡例)

◎:全部実施可能 ○:一部実施可能 ●:実施済み △:検討中 ×:実施不可

No.	グループ	意見の要旨	担当部(担当課)	対応方針	対応方針の説明・理由	対応状況		対応結果 (2026年3月末時点)
						対応状況 (令和7年4月～9月)	対応状況 (令和7年10月～令和8年3月)	
1-①	中高生の居場所チャレンジ	中高生にとって地域の居場所は、地域的魅力を知り、新たな友人を見つける場所であるとともに、中野とつながることができる場所であってほしい。また、継続的に居場所の提供を行うことが必要で大事である。	子ども教育部 (子ども・教育政策課、育成活動推進課)	◎	区が施設等を会場に中高生が気軽に訪れ、自由に過ごすことのできるような居場所事業について、令和7年度より拡充し、開催日を増やして実施します。 10月、12月、2月についてTEEN'S CAFEを実施予定です。	令和6年度の試行実施(2回開催)をもとに、令和7年4月には、中高生の居場所事業を会場を回し実施に拡充しました。 中高生も運営に参画し、意見を取り入れながら中高生がなんでも自由に過ごせる居場所として、TEEN'S CAFEを2回(6、8月)実施しました。勉強やお話し等が自由にできる空間となっており、中高生自身が企画した季節に応じたイベントも実施しています。		
1-②	中高生の居場所チャレンジ	今後、区で中高生施設を新たに整備する際に、以下が重要と考える。 「[ハード面] ・抵触感がない入りやすい外観」「入りやすいアットホームな雰囲気」「交流を促すよい内装」「アクセスの良さ」が満たされたものにしてほしい。 ・区民の声を聞き機会を設けながら施設の検討を進めて欲しい。 ・この先何年も使う施設になるため、地域の子どもが施設を気軽に使えるような働きかけを行ってほしい。	子ども教育部 (子ども・教育政策課、育成活動推進課)	○	中高生年代向け施設を整備する際に、当事者である中高生年代の意見も聽きながら検討を進めていきます。 若宮児童館整備基本計画・基本設計・実施設計を開始し、ティーンズ会議や職員会等において意見交換を行いました。			
1-③	中高生の居場所チャレンジ	今後、区で中高生施設を新たに整備する際に、以下が重要と考える。 「[ソフト面] ・一人でも施設に行きやすいプログラム、定期的なイベントを実施してほしい。 ・中高生が地域に開かれてるような工夫を取れてほしい。(児童館の中野豆知識交換所の設置など) ・中高生がイベントを企画・実施できる運営体制づくりを進めてほしい。	子ども教育部 (子ども・教育政策課、育成活動推進課)	○	中高生年代向け施設を整備する際に、当事者である中高生年代の意見も聽きながら、中高生が気軽に働くことができる、イベントの企画・実施などに携わることができるような運営体制を検討しています。 他自治体の取組を参考にしながら、中高生年代が参加しやすく、主体的に企画・運営ができるイベントの実施や運営体制について検討しています。			
1-④	中高生の居場所チャレンジ	【情報発信面】 ・周知チラシの様式やデザインを一般的なものと差別化するなどして関心を促してほしい。 ・ハッピーライフセンターの云々事務室も、中高生に人気のあるインスタグラム・tiktokなどのSNSを導入し、継続的な情報発信を行ってほしい。	子ども教育部 (子ども・教育政策課)	○	情報発信面では、中高生にお知らせが行き届くよう工夫して継続的な発信を行っていきます。また、中高生年代がよく利用するSNSなどの媒体の活用について、検討していきます。	引き続き中野区若者情報発信アカウント(X)の運用等、若者への情報発信を継続的に実施しています。また、中高生の居場所事業周知動画についてもYouTubeを作成し、区公式YouTubeや他の地区広報媒体にて配信しています。		
2-①	政治参画チャレンジ	自分たちの「カフェde参画」イベント参加者のアンケート結果では、政治に対する興味が100点で約70点ほどある回答が多く、決して低い印象が示されました。一方で、「政治についてよく分からない人も気軽に直接話せらる場で、投票権を握って、政治や選挙について考えられる楽しさを知った」という声もあった。こうした政治について語れるカフェイベントが今後も開かれてほしい。	選挙管理委員会事務局	○	現在、中野区選挙管理委員会事務局では若年層への啓発事業として、区内の小学校・中学校・高等学校等を対象に選挙資料の貸出しや投票選挙・ボスター・コールを実施しました。 今年度よりNPOと連携し、特別支援学校の生徒を対象とした出前授業を新たに実施し、「税金の使い道から考える住みやすい街」などといった身近なテーマでの模擬選挙・話し合いを行いました。 また、民間事業者と連携した出前授業についても過年度の実績を踏まえ、実施に向け調整しています。			
2-②	政治参画チャレンジ	中高生年代が、区長など区政に関わる人の「生の声」を聞ける場をもっと増やしてほしい。	企画部 (広聴・広報課)	○	令和6年12月、「将来の中野のまち」をテーマに、小中生を対象とした区民と区長とのタウンミーティングを実施し、多くの中高生年代の意見を聞くことができました。 令和7年1月、「中学生と小中生を対象としたタウンミーティングを複数回行う予定です。これまでより子どもの意見を区政に反映させるとともに、区政に関心を持つ機会を創出しています。	令和7年7月に「中野区の未来について」をテーマに武蔵台小学校の6年生を対象とした区民と区長のタウンミーティングを実施し、多くの意見を聞くことができました。 令和7年1月に「子どもにとって住みやすいまちにしていくために区に選ばれた方たちと一緒に」をテーマに、中野区小学校の生徒を対象に、区民と区長のタウンミーティングを実施する予定です。 令和7年12月に、「中野区基本計画・区有施設整備計画(案)」に対する意見聴取のため、1歳以下の赤ちゃんを対象としたタウンミーティングを実施する予定です。		
3-①	校則チャレンジ	・前提として、一人ひとりの個性や体調が尊重される校則であるべき。 ・そのうえに、一定期間で校則を見直すことをルール化してほしい。 ・既存の校則を完全に変える「無くすのはなく、一時的に変更する「お試し期間」を設けて、どのように運用できるかを検証するなど、校則を変えるきっかけを作ってほしい。 ・誰もが過ごしやすくなる納得できる校則を作るために、生徒自身が校則づくりに参加できる仕組みを制度化してほしい。	教育委員会事務局 (指導室)	○	令和6年度、校則チャレンジで提案された意見は区立学校の校長に周知しました。区立中学校では、生徒会等の活動や生徒アンケートを通じて、生活の決まりについて意見を述べる場を設けて見直しを行っています。例えば、靴下やセーター、コートなどの色について、生徒会での話し合い生徒と教員との協議を通して決定しています。今後も提案された意見等を踏まえて、生徒会での話し合い生徒と教員との協議を通して決定します。今後も提案された意見等を踏まえて、生徒会考課の教育的意義と誰もが過ごしやすくなる納得できる校則作り方を探り、改めて生徒や保護者、地域に、保護者会や学校などに説明していくよう助言しています。	校則については、各区立中学校が毎年見直しを行っています。今年度も生徒会等の活動や生徒アンケートの実施など、多様な方法で生徒自身が校則づくりに参加できるようになっています。		
4-①	生徒会チャレンジ	従来の生徒会意見交流会は形式的な活動報告となっており、新たなアイデアや活動が生まれにくい。 生徒会役員だけでなく、様々な生徒も参加でき、カジュアルな雰囲気で学校のあり方を話し合える場を作りたい。	教育委員会事務局 (指導室)	○	令和6年度、区立学校には、「子どもの意見を反映させた教育活動」を推進させるため中学校1校30万円、小学校1校20万円の予算を交付。招きたい講師を子どもたちが考え、靴下やセーター、コートなどの色について、生徒会での話し合い生徒と教員との協議を通して決定しています。今後も提案された意見等を踏まえて、生徒会考課の教育的意義と誰もが過ごしやすくなる納得できる校則作り方を探り、改めて生徒や保護者、地域に、保護者会や学校などに説明していくよう助言しています。	令和7年度は、「子どもの意見を反映させた教育活動」を推進するために、講師を招いた活動だけでなく、よりよい学校づくりに必要な物品を購入できる費用を負担するなど、各学校では、一人一台端末を活用して広く意見を募集中などの工夫を凝らし、新たなアイデアを生かした多様な活動に取り組んでいます。 各区立中学校では、「子どもの意見を反映させた教育活動」を推進する予算以外にも、授業や学校行事の中で生徒の意見を反映した活動を取り入れており、生徒会役員だけでなく、様々な生徒も参加して魅力ある学校づくりに取り組んでいます。		
4-②	生徒会チャレンジ	生徒会が担当する取り組みに対し、生徒会の任期に間に合うよう、生徒会だけではなく教員側もスピード感を持って対応してほしい。 また、生徒だけでなく、各校の教員同士でも校内の仕組みを話し合える場を作るべき。	教育委員会事務局 (指導室)	○	教員研修において、「子どもの意見を反映させた教育活動」について、教員同士が協議する場を設けています。	生徒会の任期に合わせて「子どもの意見を反映させた教育活動」の取組を行なうことができる、会議室を立ち上げてから話を開始するなど、各校が工夫を凝らしています。 令和7年4月に実施した教務主任研修会の中で、「子どもの意見を反映させた教育活動」について、教員同士も各校の取組や計画の進め方について話し合いました。		
5-①	交流チャレンジ	中野区には多国籍・多世代の人が住んでいるが、中高生の立場からすると、学校以外での交流の場がないと感じている。多様な人と交流することで、様々な価値観を知るとともに、地域で助け合える関係性を築きたい。	区民部 (文化振興・多文化共生推進課)	○	外国人と地域住民との交流機会の創出を推進しています。	地域の大学等と連携して、外国人と地域住民が交流する機会を創出する事業を企画・検討しています。		
5-②	交流チャレンジ	区は、地域住民にアンケート等を行い、外国人住民が「どんな交流を望んでいるか」「望んでいないとすれば、なぜか」等の実態把握をするべき。特に外国人住民については、把握した意見をもとに、外国語対応の充実や文化理解の促進など、交流のために必要な対応を検討・改善してほしい。	区民部 (文化振興・多文化共生推進課)	○	令和6年度実施した「外国人と区長のタウンミーティング」でも外国人住民の意見を聴きました。今後も機会を捉えて外国人住民の意見の把握を行い、施策に生かしています。	明治大学 国際日本学部 山崎ゼミとの共催により、令和7年7月2日に実施した「区長と留学生の懇談会」において、外国人留学生の意見を聴きました。今後も機会を捉えて外国人住民の意見の把握を行い、施策に生かしています。		
5-③	交流チャレンジ	区は、区だけで新たなイベントを立ち上げるよりもすでに交流に関する実績、ノハウやコミュニティを持っている地域団体のリソースを最大限活用し、地域住民の交流を促進してほしい。また、民間団体に補助金を出したたりネットワークを形成するなど連携を強化してほしい。	区民部 (文化振興・多文化共生推進課)	○	地域団体との連携の強化に努めるとともに、「区民公益活動に関する助成(政策助成)」等の助成制度を適切に案内しています。	地域団体との連携の強化に努めるとともに、「区民公益活動に関する助成(政策助成)」等の助成制度を適切に案内しています。		
5-④	交流チャレンジ	(同上)	地域支えあい推進部 (地域活動推進課)	○	民間団体を対象とした補助金については、他自治体を参考に研究しています。	地域活動団体同士の交流の機会を設定し、引き続き各団体の実績やノハウの共有に努めています。 地域団体への補助金は、より適切な方となるよう整理しています。		
5-④	交流チャレンジ	交流活動を活性化するには、参加ハードルを下げる工夫が必要。単発ではなく定期的なイベントやフェスティバルを開催するなど、気軽に集まる機会を増やし、会場や内容についてもより多く同士で話し合って行なったくなるものにしてほしい。また、交流イベントを行なう際には、学校などを通じた発信やSNSの活用など、参加したい人にしっかりと情報が行き渡るよう、より多くのターゲットに情報を届く工夫をしてほしい。	区民部 (文化振興・多文化共生推進課)	○	区が補助金を支出している中野区国際交流協会では定期的にイベントを実施しています。イベントの会場や内容、開催方法について、区も関わりながら充実や改善を図っています。	区が補助金を支出している中野区国際交流協会では、定期的に外国人と地域住民が交流するイベントを実施しています。今期においては、料理講習会や防災リーダー交流会、たなばたパレード等を実施しました。今後も、イベントの会場や内容、周知方法について、区も関わりながら充実や改善を図っています。		
5-④	交流チャレンジ	(同上)	交流活動を活性化するには、参加ハードルを下げる工夫が必要。単発ではなく定期的なイベントやフェスティバルを開催するなど、気軽に集まる機会を増やし、会場や内容についてもより多く同士で話し合って行なったくなるものにしてほしい。また、交流イベントを行なう際には、学校などを通じた発信やSNSの活用など、参加したい人にしっかりと情報が行き渡るよう、より多くのターゲットに情報を届く工夫をしてほしい。	地域支えあい推進部 (地域活動推進課)	●	地域活動推進課では、地域の公益活動団体、地域住民の交流を促すため、令和7年1月24日に第一回「なかの地域活動フェスティバル」を開催しました。	-	